

平成22年度 工事の生産性向上説明会を開催

～建設業の現場における生産性向上を目指して、管内10ブロックで実施～

北陸地方整備局では、建設業が地域産業の中核として継続的に発展できるように、建設現場のコスト削減や生産性向上の取り組みを確実に進めるため、工事受注中の現場技術者や発注・監督・検査担当職員を対象に、生産性向上説明会を昨年度に引き続き実施した。

公共事業の取り巻く状況や生産性向上の取り組み、安全管理（工事事務）、検査関係、最近の話題（総価契約単価合意方式、情報化施工等）について説明し、好評を得た。

1 説明会の実施

説明会は、8月5日（木）～9月3日（金）にかけ、管内10ブロックにおいて受発注者を一堂に会して開催した。

参加者は、工事受注業者602名 職員281名 現場技術業務104名
合計987名が出席。



説明会の状況

会場	日 程	事務所名	参加者人数			計
			受注者	発注者	現場技術業務	
1 羽越	8月31日(火)	羽越	26	19	11	56
		飯豊砂防	9	5	3	17
2 本局	8月5日(木)	信濃川下流	24	14	4	42
		阿賀野川	14	5	2	21
		阿賀川	7	6	2	15
3 本局	9月2日(木)	新潟国道	58	17	17	92
		北陸技術	0	3	0	3
4 高田	9月1日(水)	高田	43	24	4	71
5 長岡	8月6日(金)	信濃川	17	13	4	34
		越後丘陵公園	14	5	2	21
		長岡国道	41	13	13	67
6 湯沢砂防	8月25日(水)	湯沢砂防	50	13	3	66
		三国川ダム	3	3	0	6
7 千曲川	8月25日(水)	千曲川	13	11	0	24
		松本砂防	34	15	6	55
		大町ダム	2	4	0	6
8 富山	8月23日(月)	富山	107	47	15	169
9 富山	9月3日(金)	黒部	21	9	3	33
		立山	24	8	4	36
		利賀	4	8	0	12
		神通川砂防	13	5	2	20
10 金沢	8月30日(月)	金沢	78	34	9	121
		合計	602	281	104	987

2 主な質問とその回答

次ページをご覧ください。

項目	主な質問内容	回答(案)
4点セット	説明会資料のp.26に、受注者が自らの負担で実施する具体的な照査項目・内容として、『5. 数量計算』『6. 設計計算書』とあるが、設計図書でない資料を(渡して)照査させるのか？	仮締切や構造物などにおいて、発注時の設計計算の入力条件が現地と合致しているかといった項目において照査をお願いします。
4点セット	一部中止において、クリティカルパスに影響しない一部の工種のみが中止となり、他の工種の施工が可能な場合は、中止の費用はみてもらえるのか？	中止期間(3ヶ月以上又は未滿)により積算方法は異なりますが、中止期間中の費用については、別途計上されます。ただし、基本計画書の提出後に受発注者間の協議が必要となります。詳しくは北陸地方整備局ホームページの「工事一時中止に係るガイドライン(案)」を参考してください。 URL : http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/kijyun.html
4点セット	工事を進める中で受注者から協議書が提出されているものの、発注者からの回答を待たずに実施した場合は全額を計上してもらえないのか。	協議の回答がない時点で施工した場合は、原則として設計変更できません。施工を急ぐ場合は、監督職員にその旨を説明し別途協議を行う等の対応をお願いします。
工事書類簡素化	休日・夜間作業届は直前に作業となる場合の処理の仕方はどうするのか。	緊急時は、電話連絡による確認も可能です。
工事書類簡素化	排ガス・低騒音機械の確認では、受注者は写真撮影を行っているが、監督職員が工事中に適宜実施とあるが、機械が1, 2日の場合の処理はどう行うのか。	排ガス・低騒音機械の確認は、主任監督員が行う施工プロセスチェックで確認すれば良く、機械稼働時期を確認のうえ、主任監督員が実施するものです。受注者は写真撮影の必要はありません。
工事書類簡素化	「提示」に関して、工事終了後に成果物として納める必要のない物として明記されているが、完成検査時には用意しなくてもいいのですか。たとえば、実施工程表、安全訓練等の実施状況資料、など	検査時には、提示する資料も含め準備してください。なお、提示資料は工事過程で利用した資料のままで清書等は不要です。
工事書類簡素化	説明会資料のp.120に、JIS以外の生コンの材料確認についての回答として「…立会を原則としていますが、机上でも確認が可能…」と書かれているが、生コンに対しても他の指定材料と同じように(材料確認書を用いて)材料確認しなければならないのか？	生コンクリートの材料確認も「材料確認書」で行ってください。
工事書類簡素化	材料確認はすべての項目で実施することと共通仕様書に記載されていますが、簡素化では指定材料となっており、どちらが正しいのでしょうか？	監督員が行う材料確認は指定材料のみで結構です。共通仕様書は、全項目において材料確認を求めるものではなく、工事に使用する材料の品質を証明する資料は請負者の責任において整備・保管し、監督員から請求があった場合は、提示し、検査時に提出と記載されておりますので確認願います。
工事書類簡素化	電子納品の納品媒体で「CD」以外に「DVD」で納品を追加できないのでしょうか	CD-RまたはDVD-Rいずれの電子媒体でも構いません。(電子納品運用ガイドライン(案)【土木工事編】を参考にしてください)
工事書類簡素化	「提示」する書類は納品する必要が無く、受注者が保存するものですが、何年間の保存が必要でしょうか？建設業法施行規則の「営業に関する図書の保存について(完成図、発注者との打合せ記録、施工体系図)」の10年保存と同じ取り扱いになるのでしょうか？	提示を求める書類のうち、建設業法に基づく書類は、10年保存とし、各種関係法令に基づき作成した資料は、関係法令に基づき保存してください。それ以外で提示した資料は特に保存期間を設けておりません。
工事書類簡素化	簡素化運用の際、必要書類の提出・立会いについては確認しながら進めていますが、不要な書類等があった場合は検査時に減点対象となるのでしょうか。	検査では、工事書類簡素化に基づき、必要以上の工事書類を作成せず、簡潔に整理されているかについて確認しております。
ASP	現在、ASPを行っているが、現場事務所までの通信環境整備にかかる費用も発注者負担としていただけるとありがたい。	通信回線に係る必要な費用は、現場管理費(通信交通費)に含まれております。
ASP	ASPのプロバイダーについては、各出張所等で最初にある受注者がプロバイダーを決めた場合、その後に受注した請負者は、最初の受注者に従って同じプロバイダーと契約しなければならないのか。	最初の受注者に従って同じ情報共有システムと契約しなければならないとはしておりません。各工事で異なる複数の情報共有システムを利用しない方が、ASPの機能を十分活用でき、工事の生産性向上の効果が発現すると考えます。ご理解とご協力をお願いします。

なお、不明な点がありましたら、企画部 技術管理課 検査係まで問い合わせ願います。